

# 知って得するパーク & ライドの 京阪パーキング

## 橋本 駅前

# OPEN キャンペーン

Price  
料金設定

パーク&ライド割引やe-kenet VISAカードの併用でお得がいっぱい!!

<b>平日 時間内最大料金</b> 06:00 ? 24:00 <b>600円</b>	<b>土日祝 時間内最大料金</b> 06:00 ? 24:00 <b>800円</b>	<b>全日 時間料金</b> 06:00 ? 24:00 <b>30分100円</b>		24:00 ? 06:00 <b>60分100円</b>	
<b>時間内最大料金</b> 24:00~06:00 <b>200円</b>		最大料金は繰り返し適用されます 1月2日・3日は土・日・祝日料金となります			

## お支払いでお得!

駐車料金をe-kenet VISAカードでお支払い頂くと

チェック!!

詳しくは裏面をチェック!!

## 定期券で毎日を快適に!

台数限定キャンペーン価格!!

平日定期券での精算は祝日、1月2日、1月3日を除く月曜日から金曜日の0時から24時までとなります。

平日定期券

1ヶ月  
**5,000円**  
(税別)

全日定期券

1ヶ月  
**7,000円**  
(税別)

2018年  
**9月末まで**  
おけいはんポイント  
**20倍**  
プレゼント



※通常100円につき1ポイント進呈 ※ポイント進呈日はご利用月の翌月末となります。  
※駐車場内の精算機でお支払いされたご利用分のみが対象です。

## パーク&ライド割引でお得!

駐車料金より  
**100円**  
割引

橋本駅で降車した



を  
駐車場精算機の  
割引用リーダーにタッチ!!

- 「PiTaPa」は株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。
- 「ICOCA」は西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

## 京阪パーキング橋本駅前 MAP



京阪建物(株)駐車場事業部

お申し込み・お問い合わせ 月~金曜日 9:00~18:00

**06-6943-2006**

〒540-6591  
大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 OMM 私書箱1号

チェック!!

詳しくは公式サイトをチェック!!

[www.keihan-t.co.jp/kp/](http://www.keihan-t.co.jp/kp/)

こころまちつくろう  
KEIHAN

知って得する定期券  
パーク&ライド  
の  
京阪パーキング  
橋本駅前

台数限定  
全日定期券  
7,000円(税別)  
1ヶ月

台数限定  
平日定期券  
5,000円(税別)  
1ヶ月



台数限定のキャンペーン価格!!

限定台数に達した時点で販売は終了致します。

ご利用期間は 毎月1日～月末までの1ヶ月となります。

- ※日割り計算はされませんのでご注意ください。
- ※定期券は名刺サイズの磁気カードになります。
- ※車庫証明は申請できない契約内容となりますのでご注意ください。
- ※トラック、マイクロバス等の大型車両はご利用いただけません。
- ※申込書記載の利用者・登録自動車に限り利用できます。

Q1: 駐車する場所は?

ゲート内のフリースペースで  
お客様にとって便利な場所に駐車して頂けます。

Q2: 「平日定期券」の平日って?

祝日と1月2日、1月3日を除く月曜日から金曜日の  
0時～24時までを平日と設定しています。

申し込みは  
カンタン!!

申込用紙に必要事項を記入して  
FAX・郵送・持参のいずれかでお申し込み下さい。

① 申込用紙にお客様の情報を記入

個人のお客様

氏名・住所・TEL・FAX・携帯番号・メールアドレス・車種・ナンバー・色

法人のお客様

会社名・住所・担当者氏名・会社TEL・会社FAX・利用者氏名・利用者携帯番号・利用者メールアドレス・車種・ナンバー・色

② 申込用紙を京阪建物株式会社へお送りください。



申込用紙に必要事項を記入して  
FAX・郵送・持参のいずれかでお申し込み下さい。

Q3: 更新はどうするの?

毎月25日までに翌月分を振り込んでいた  
だくことで、定期券は更新されます。

受付

請求書を発送

振込確認後、定期券を郵送

請求書がお手元に届きましたら請求書に記載している口座へ  
お振込をお願い致します。(口座是三井住友銀行・三菱UFJ銀行となります)

ご入金を確認後、5営業日までに  
簡易書留にて郵送させていただきます。

チェック!!

お申し込み書は  
公式サイトからダウンロード出来ます

[www.keihan-t.co.jp/kp/](http://www.keihan-t.co.jp/kp/)

お申込書の  
送り先は  
コチラ!!



FAX:06-6942-6677



〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMM 私書箱1号  
京阪建物(株) 駐車場事業部 TEL:06-6943-2006

番号等お間違いがないか、お送りする前に今一度ご確認ください。

**駐車定期券申込書**

(裏面の利用約款をご確認いただきお申し込みください)

〒540-6591  
 大阪府中央区大手前1-7-31 OMM 私書箱1号  
 京阪建物(株) 駐車場事業部  
 TEL:06-6943-2006

1. お申込み日:           年    月    日  
 2. ご利用開始月:       年    月  1日  
 3. 申込券種:            平日定期券(5,400円/月[税込])内消費税400円  
                            全日定期券(7,560円/月[税込])内消費税560円

4. ご契約者    ※枠内に必要事項をご記入ください。

個人	フリガナ		電話番号	
	契約者氏名		FAX番号	
	住所	〒	携帯番号	
			メールアドレス	
	備考	契約者氏名と実際の利用者が違う場合は右の欄に利用者の氏名をご記入ください。	フリガナ	
		利用者氏名		

法人	フリガナ		電話番号	
	会社名		FAX番号	
	住所	〒	契約担当者氏名	
			携帯番号	
			メールアドレス	
	フリガナ		フリガナ	
利用者氏名①		利用者氏名②		

登録自動車	車種		メーカー	
	ナンバー		色	

5. お支払い方法 請求書発行後に銀行振込(当分の間は振込のみとなります)

6. 定期券発送 振込確認後、5営業日以内(土・日・祝は除く)に当社から発送。

※弊社審査にてお申し込みをお断りする場合がございます。

No. \_\_\_\_\_ **駐車定期券 詳細**

駐車場名称	京阪パーキング橋本駅前					
所在地	京都府八幡市橋本焼野15の1					
車両制限	全長	5,000 mm以下	全幅	1,900 mm以下	地上最低高	15 cm以上
	全高	2,700 mm以下	全量	2,200 kg以下		
管理者	京阪建物株式会社					
平日定期	利用可能な日・時間帯	本駐車場における時間貸し駐車場の営業時間内である月曜日から金曜日までの0時から24時まで(但し、祝日と1月2日・1月3日は除く)				
	月額利用料	金 5,400 円	内消費税等	400 円		
全日定期	利用可能な日・時間帯	本駐車場における時間貸し駐車場の営業時間内である全日の0時から24時まで				
	月額利用料	金 7,560 円	内消費税等	560 円		
更新条件	月初利用開始:更新される利用期間の前月25日までに入金が確認された時に更新。1ヵ月前通知で月末解約					

申込必要書類のチェック    本申込書の全項記載

駐車定期券利用約款を確認し上記内容にて申し込みます。

契約者氏名または会社名 \_\_\_\_\_ 印

## 駐車定期券利用約款

### 第1条(約款の目的)

本約款は、京阪建物株式会社(以下、「当社」という。)が発行する駐車定期券について、利用方法その他事項を定めるものです。

### 第2条(用語の定義)

本約款中で使用する用語の定義は、以下の通りとします。

- (1) 駐車定期券 当社が発行する駐車定期券をいいます。
- (2) 当社駐車場 当社が運営し、または当社が運営を委託する駐車場管理会社が管理する駐車場であって、駐車定期券を利用できる設備を有する駐車場をいいます。
- (3) 契約者(申込者) 駐車定期券の申込を行い、その名義をもって駐車定期券料金の支払いを行った者をいいます。
- (4) 利用者 申込書に利用者として記載され、当社駐車場を利用し、駐車定期券で駐車場利用料金を精算する者をいいます。

### 第3条(約款の遵守)

契約者及び利用者は、本約款の定めるところに従って駐車定期券を購入利用するものとします。

### 第4条(利用方法)

駐車定期券は、精算機に表示される時間貸駐車場利用料金の精算のために利用することができます。

### 第5条(利用可能な駐車場)

駐車定期券は、申込書記載の当社駐車場においてのみ利用することができます。

### 第6条(駐車定期券の利用者)

申込書記載の利用者・登録自動車に限り利用できます。

### 第7条(利用期間)

駐車定期券の利用期間は、毎月1日からその月の月末までとし、本約款第11条に定める個別契約の成立または更新によってその利用が可能となります。

### 第8条(利用可能な日・時間帯)

駐車定期券は、利用料金の精算に際し、申込書に記載の利用可能な日・時間帯のみ利用することができます。前記利用時間帯を超過した場合の料金は、現金・クレジットカード等、当社駐車場において利用可能な他の支払手段にてご精算ください。

### 第9条(駐車定期券料金)

駐車定期券の料金は、当該駐車場の駐車料金を基に当社が決定します。なお、当該駐車場の駐車料金及び駐車定期券料金は随時変更されることがありますが、料金改定前にお支払いいただいた旧駐車定期券料金を相当する駐車定期券の有効利用期間内は、料金を精算いたしません。

### 第10条(購入の申込)

駐車定期券の購入を希望する利用者は、本約款の内容を承諾の上、申込書を所定の方法により当社に送付して購入の申込を行うものとします。

### 第11条(駐車定期券料金の支払及び個別契約の成立と更新)

当社は、駐車定期券購入の申込を受けたときは、申込をお断りする旨その他別段の意思表示をした場合を除き、契約者から所定の駐車定期券料金が当社の定める支払方法で入金が確認できた時点で契約が成立したものとし、契約者に対し申込を受けた駐車定期券を、速やかに交付するものとします。

2. 利用者が当初の利用期間の経過後も利用を継続しようとする場合は、更新される利用期間の前月25日(金融機関の休業日にあたる場合は、その前営業日)までに、前項と同様に入金確認ができた時点で利用期間が更新されるものとし、以後も同様の取り扱いとします。

3. 更新分の駐車定期券料金の入金が確認できなかった場合や、当該駐車場の営業の終了、本約款の改廃等により当社が更新の受付を停止した場合は、交付済みの駐車定期券は更新前の利用期間の経過をもって無効となり、更新されません。

### 第12条(申込または更新の不受理)

契約者または利用者が本約款はじめ当社駐車場利用約款に違反、または法令もしくは公序良俗に反する行為を行っている当社が認めた場合には、駐車定期券の購入の申込または更新をお断りすることがあります。

### 第13条(返金・払戻)

当社は、お支払いいただいた駐車定期券料金について、当社の過失等による場合を除き、事由の如何を問わず駐車定期券交付後の返金または払戻の請求には応じることはできません。

### 第14条(汚損または破損した場合の措置)

利用期間内において、駐車定期券が汚損または破損した場合は、当社の過失等による場合を除き、契約者または利用者が所定の再発行手数料を支払い、かつ汚損または破損した駐車定期券の返還を受けるのと引き

換えに、当社は駐車定期券を再発行します。但し、紛失・盗難等により駐車定期券が返還されない場合は再発行いたしません。なお、再発行まで当該駐車場を利用できないことによる損害等に関して、当社は一切責任を負いません。

### 第15条(入庫の不保証)

駐車定期券は、当社駐車場に常時入庫可能であることを保証するものではありません。但し、駐車する場所が限定されている場合はこの限りではありません。

### 第16条(保管)

駐車定期券は、直射日光または磁場等の発生している場所で保管しないでください。

### 第17条(譲渡の禁止)

駐車定期券は、当社から個別に許諾を得た場合を除き、第三者にこれを譲渡することはできません。

### 第18条(駐車場機器の故障・読取不能等による利用不能)

駐車定期券が、駐車場機器の故障、読取不良その他の事由により、一時的に精算のために利用できなくなった場合、当社は所定の手続きに従い利用者が出庫可能な状態にすることをもち、利用者に対する責任を全うしたものとします。

### 第19条(保管場所使用承諾書)

利用者は駐車定期券において車庫証明の取得申請ができないことを承諾します。

### 第20条(免責)

駐車場内の事故、駐車中の自動車または車内の金品の盗難・紛失や、天災地変等の不可抗力、その他当社の故意もしくは重大なる過失によらない事由により、契約者、利用者またはその関係者に生じた損害について、当社では一切責任を負いません。

ただし、利用期間中の駐車定期券の利用が損なわれたことについて、当社に故意または重大なる過失がある場合に限り、当社は契約者が当該利用期間に対して支払った駐車定期券料金を上限に賠償の任に応じます。

### 第21条(駐車場利用規定)

本約款に定めなき事項や、時間貸駐車場利用に当たった際の諸条件は、「駐車場利用約款」に記載の条件に従うものとします。

### 第22条(反社会的勢力の排除)

利用者が次の各号の一に該当したときは、当社は、何らの催告を要せず当社駐車場の利用を禁止することができ、この場合には、利用者は当社駐車場からただちに車両を移動し、当社駐車場から退去しなければなりません。

(1) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力(以下「暴力団等反社会的勢力」という。)であると当社が認めるとき。

(2) 利用者が法人の場合、その代表者、実質的に経営権を有する者が暴力団等反社会的勢力であることが判明したとき。

(3) 当社駐車場を暴力団等反社会的勢力に使用させ、またはこれらの者を反復して出入りさせたとき。

(4) 当社駐車場その他当社駐車場の周辺において、暴行、傷害、脅迫、恐喝、器物損壊、逮捕監禁、凶器準備集合、賭博、ノミ行為、売春、覚せい剤、銃砲刀剣類所持等取締法違反等の犯罪を行ったとき。

(5) 当社駐車場その他本駐車場の周辺において、暴力団等反社会的勢力の威力を背景に粗野な態度、言動によって、他の利用者、近隣住民等に不安感、迷惑を与えたとき。

### 第23条(個人情報の取り扱い)

当社は、契約者または利用者から提供された個人情報を下記の目的の範囲内にて利用します。

- (1) 申込を受けた商品・サービスの登録、提供、管理運営、利用状況の調査分析、その他の業務遂行のため
- (2) 当社が取り扱う商品・サービス、特典、その他のキャンペーン情報等の発送による提供のため

### 第24条(約款の変更)

本利用約款については、当社の事前告知により改廃できるものとします。

なお、本契約約款の変更後に駐車定期券をご利用された場合、変更後の利用約款の内容に同意されたものとされたものとさせていただきます。

以上

申し込み先はコチラ



FAX:06-6942-6677

www.keihan-t.co.jp/kp/

お申し込み・お問い合わせ

月曜日～金曜日9:00～18:00

京阪建物(株) 駐車場事業部

06-6943-2006

〒540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 OMM 私書箱1号

